

# 地域防災は訓練が肝要



(一財) 地方自治研究機構会長  
元内閣官房副長官  
石原 信雄

私達が住む日本列島は、緑が多く、大気や水が綺麗で、四季の変化が明確で、諸外国に比べて、住む環境としては最高の部類に入ると思う。

しかし、日本列島は地殻構造上火山が多く、また、大規模な地震が起こり易い地域となっており、過去において幾度か大規模な火山災害や地震・津波災害に見舞われている。

また、日本列島は太平洋の西側に位置することもあって、毎年季節的に集中豪雨や台風による被害を受けている。

現代の科学技術では、自然災害そのものを抑えることはできないが、災害発生の可能性に関する予測は、集中豪雨や台風に関してはかなり精度が向上しており、火山噴火や地震・津波については、現状では多くを期待することはできない。

しかし、災害発生に伴う人的物的被害については、日頃から災害に対する備えができているか否かで格段の差が生じてくる。

このことは、20年前の阪神・淡路大震災や年が明ければ5周年を迎える東日本大震災の経験からも明らかである。

わが国の災害関連法制は、伊勢湾台風災害、阪神・淡路大震災、東日本大震災等の経験を踏まえて、国、地方公共団体の体制面や税財政制度面では整備が進んだといえるが、住民を含む地域防災体制については、これからという地方公共団体が少なくないようである。

大規模な災害が発生した場合の人命救助に関しては、災害発生直後の段階では、消防・警察・自衛隊等公的機関による救助活動は諸々の制約から限定的とならざるを得ず、阪神・淡路大震災の場合、兵庫県の調査によると、倒壊家屋等の下から救出された被災者の約8割は地域住民の手によるものであったという。

わが国は、近い将来、南海、東南海、東海大地震、首都直下地震、富士山大噴火等の発生の可能性が伝えられており、今後関係者の努力で国、地方公共団体、地域住民を含めた地域防災体制の整備は進むものと思う。

しかし、体制が整っただけでは不十分である。要は、新体制の下で実地訓練を励行することである。先の東日本大震災の際、日頃から津波からの避難訓練をしていた岩手県宮古市の学校では犠牲者が一人も出なかったという。

かつて、私が親しくしていた静岡県焼津市長の服部毅一さん（故人）は、東海大震災に備えて、毎年、全市民を対象とした避難訓練を予告なしに、抜き打ち的に行っていたそうである。住民は、直接訓練に参加することによって必要な防災知識を身につけ、災害に対する心構えができると思う。100のPRよりも1の実地訓練である。